

**第5回登別市総合計画第4期基本計画市民自治推進委員会
産業躍動部会 議事録**

●開催日時：令和6年11月5日（火） 18時30分～19時30分

●開催場所：市役所 第1委員会室

●出席者

部会長	川田弘教
部会員	近井一夫 石川克哉 齋藤裕一 山田則子
庁内検討委員	部会長：渡部光夫 部会員：煤孫泰洋 西本利博
事務局	企画調整G：近間聡史 服部将大 遠藤 亨 市民協働G：大内拓海 鳥海秀充

●欠席者

副部会長	飯尾真吾
部会員	鈴木高士 宮下裕次

- ◆議 題：①協議テーマ「観光振興」の振り返り
②第4期基本計画の体系図について
協議テーマ：「地場産品・農林・漁業」

【産業躍動部会】

議題1 協議テーマ「観光振興」の振り返り

（部会長）

本日は、お忙しいところご出席いただきありがとうございます。

それでは、議題（1）「協議テーマ「観光振興」の振り返り」についてですが、10月3日に開催されました本部会にて、協議テーマ「観光振興」に関する体系図の文言等の設定について協議し、さまざまなご意見をいただきました。

皆様のご意見については、事務局の方で持ち帰り、市の庁内検討委員会で体系図等にどのように落とし込んでいくかなど協議していただいています。

その協議結果について、事務局でまとめているとのことですので、説明をお願いします。

（事務局_企画調整G）

10月3日に開催しました本部会にて、皆さんからいただいた意見等を踏まえた協議結果について、事務局より説明いたします。

体系図の文言についてですが、基本的な方向1「国内外の観光客に優しい観光地づくり」について、「優しい」という文言をより魅力が伝わるような文言にしてはどうかという意見、主要な施策「①温かいおもてなしの心の醸成」について、「おもてなし」という文言がオリンピックを彷彿させるため変更するのはどうかというご意見がありました。

これらのご意見を踏まえ、庁内検討委員会で協議した結果を関係部署である観光振興グループより説明していただきます。

（庁内委員_観光振興G）

ご意見等いただきましたが、「優しい」という文言については現状のまま、変更しないこととしたいと思います。

また、「おもてなし」の文言については、一般的に広く使われている言葉であるため、このまま使用したいと思います。

（事務局_企画調整G）

続きまして、「主要な施策の考え方」についてですが、第1節－施策Ⅲ－基本的な方向1－主要な施策「①温かいおもてなしの心の醸成」における主要な施策の考え方についてですが、登別温泉以外におけるおもてなしとして、例えば、幌別駅から登別駅への案内等の取組を推進する必要があるのではないかというご意見がありました。

前回もご説明しておりますが、「主要な施策の考え方」の具体的な文案につきましては、皆さんの協議結果や第3期基本計画策定後の社会情勢の変化、今後10年間の展望を踏まえて、2月以降に庁内検討委員会で検討し、策定するものとなります。

そのため、今回お示しするものにつきましては、10月3日での本部会でいただいたご意見を踏まえ、庁内検討委員会で協議した結果をまとめた案となります。

それでは考え方の案について、関係部署である観光振興グループより説明していただきます。

（庁内委員_観光振興G）

第3期基本計画の主要な施策の考え方における「市民が、地域の魅力をよく自覚し、ホスピタリティの向上を目指した取組を推進します。」と記載があり、温泉地区以外でもホスピタリティの向上を推進するという意味が含まれているため、このままの文言とさせていただきたいと考えています。

（事務局_企画調整G）

次に、基本的な方向2－主要な施策「①観光資源の充実と利用促進」における主要な施策の考え方についてですが、市民の方が登別温泉に行くきっかけづくりや市内の観光資源等を知ってもらう取組が必要ではないかという意見がありました。

ご意見を踏まえ、庁内検討委員会で協議した結果を関係部署である観光振興グループより説明していただきます。

（庁内委員_観光振興G）

市民の方が観光資源に触れて、楽しんでいただくことが観光都市としての第一歩と認識しています。第3期基本計画の主要な施策の考え方に「体験型観光資源や温泉資源を活用し、教育旅行への利用や市民等の利用を促進します。」と記載があるため、文言はこのままとし、いただいたご意見を受けた上で、更なる市民等の利用促進に努めていきたいと考えています。

（事務局_企画調整G）

次に、主要な施策「②滞在型観光の推進」における主要な施策の考え方についてですが、登別温泉に限らず、幌別地区でも滞在できるような観光地づくりが必要ではないかという意見がありました。

ご意見を踏まえ、庁内検討委員会で協議した結果を関係部署である観光振興グループより説明していただきます。

(庁内委員_観光振興G)

第3期基本計画の主要な施策の考え方に「観光客が安全安心なまち歩きを楽しめる賑わいのある観光地づくりを推進します。」と記載しており、幌別地区に限定しない、全市観光の意味合いが含まれているため、文言としてはこのままとさせていただきたいと考えています。

(事務局_企画調整G)

次に、基本的な方向3－主要な施策「①魅力ある観光情報の発信」における主要な施策の考え方についてですが、観光情報発信において時代のニーズに合った方法（例えばY o u T u b e等）での情報発信が必要ではないかという意見がありました。

ご意見を踏まえ、庁内検討委員会で協議した結果を関係部署である観光振興グループより説明していただきます。

(庁内委員_観光振興G)

ご意見いただいたとおり、時代のニーズに合った手法による観光の情報発信が必要であると認識しています。第3期基本計画の主要な施策の考え方に「SNS等の電子媒体での情報発信」等の記載があるため、文言としてはこのままとさせていただきたいと考えています。

その他、第3期基本計画の主要な施策の考え方には北海道新幹線の開業や東京オリンピック・パラリンピックの記載がありますが、今の社会情勢等を鑑み変更する必要があるため、今後の協議で変更案をお示ししたいと考えています。

(事務局_企画調整G)

いま、ご説明しました「主要な施策の考え方」については、先ほどもご説明したとおり、現時点での案となりますので、具体的な文案につきましては、2月以降の庁内検討委員会でさらに協議を進め、令和7年7月頃に策定しますのでよろしくお願いします。

また、2月以降の庁内検討委員会での協議内容につきましては、節目節目に皆さんに情報提供させていただきます。

説明は以上となります。

(部会長)

今、事務局よりご説明がありましたが、質問ございますでしょうか。

【質問等なし】

議題 2 第 4 期基本計画の体系図について～協議テーマ：地場産品・農林・漁業～
--

(部会長)

次に、議題（２）「第 4 期基本計画の体系図」について、本日は「地場産品・農林・漁業」をテーマに協議していくこととなり、協議する箇所については、第 2 節となります。

それでは、事務局より説明をお願いします。

(事務局_企画調整 G)

事務局より、第 2 節のうち先に「地場産品・農林」に関する部分についてご説明させていただきます。

第 2 節「自然を活かした産業の育成」について、第 3 期基本計画から変更ありません。これを実現させるための施策Ⅰ「特色ある農業・漁業の推進」とありますが、こちらも第 3 期基本計画から変更ありません。

さらに、これを実現させるための基本的な方向 1「農水産物高付加価値化の促進」、基本的な方向 2「ゆとりある農業経営の促進」とあり、どちらも第 3 期基本計画から変更ありません。

次に、基本的な方向 1を進めるための主要な施策についてですが、安全性が高く、品質の良い農水産物の供給を推進する「①新鮮で安全安心な農水産物供給の推進」、地場農水産物の高付加価値化を推進し、消費拡大を図る「②地場農水産物高付加価値化の推進」、地産食材の消費拡大や地域の宿泊施設等での地場産品の利用促進に向けた取組を支援する「③地産地消の推進」とあり、どれも第 3 期基本計画から変更あり

ません。

次に、これらの主要な施策の考え方についてですが、はじめに、主要な施策「①新鮮で安全安心な農水産物供給の推進」の考え方について、第3期基本計画に即して言えば、安全安心な農産物を生産するクリーン農業の普及や水産物の高度衛生管理対策を強化し、安全性が高く、品質の良い農水産物の供給を推進することとしており、具体的な事業につきましては「胆振西部乳牛検定組合補助金」等が位置づけられています。

次に、主要な施策「②地場農水産物高付加価値化の推進」の考え方について、第3期基本計画に即して言えば、地場農水産物を利用した加工品の研究開発を促進する等、高付加価値化を推進し、地場農水産物の消費拡大を図ることとしています。

次に、主要な施策「③地産地消の推進」の考え方について、第3期基本計画に即して言えば、市民等への地場農水産物に関する情報を発信し、地産食材の消費拡大を図るとともに、地域の宿泊施設等での地場産品の利用促進に向けた取組を支援することとしており、具体的な事業につきましては「登別産一次産品普及促進事業」が位置づけられています。

次に、基本的な方向2「ゆとりある農業経営の促進」を進めるための主要な施策についてですが、情報化や高度技術化する農業に対応した新規就農者や担い手農業者の確保・育成に関する「①新規就農者、担い手農業者への支援」、農業の生産性の向上や畜産生産基盤の整備に努める「②農業生産基盤の整備」、エゾシカやアライグマ等の有害鳥獣の捕獲推進に努める「③有害鳥獣の捕獲推進」とあり、どれも第3期基本計画から変更ありません。

また、第3期基本計画では観光と連携させた農産物加工や農業体験に取り組む等、農業への理解を深めるとともに、地域の活性化を図る、主要な施策「③グリーンツーリズム（農村との交流を楽しむ余暇活動）の推進」とありましたが、行政が主体的に実施している事業がなく、民間において取り組まれている農村体験学習等を周知する等、他の主要な施策の中で実施することから第4期基本計画からは削除しています。

次に、これらの主要な施策の考え方についてですが、はじめに、主要な施策「①新規就農者、担い手農業者への支援」の考え方について、第3期基本計画に即して言えば、情報化や高度技術化する農業に対応した新規就農者の確保や担い手農業者の育成を関係機関と連携して支援するほか、酪農ヘルパー事業や市牧場への預託放牧などを促進し、労働軽減などを通じた省力化を進めることとしています。

次に、主要な施策「②農業生産基盤の整備」の考え方について、第3期基本計画に即して言えば、農地の集約化による利用の効率化を図り、農業の生産性の向上に努めるほか、飼料基盤や家畜飼養管理施設などの畜産生産基盤の整備を促進することとしています。

次に、主要な施策「③有害鳥獣の捕獲推進」の考え方について、第3期基本計画に即して言えば、農林水産業や生活環境に被害を及ぼすエゾシカ・アライグマ等の有害鳥獣の捕獲を推進し、農産物等の生産の安定化に努めることとしています。

以上で「地場産品・農林」に関する説明を終わります。

(部会長)

ありがとうございます。テーマ「地場産品・農林」に係る体系図について、前回と同様に体系図の文言について、1つずつ「第3期基本計画における主要な施策の考え方」を参考としながら進めたいと思います。

また、前回と同様に、第4期基本計画の体系図として位置づけた理由や思いなどを関係部署の職員よりお聞きして議論を進めさせていただきます。

それでは、事務局よりお示しいただいた第4期基本計画の体系図案にあります、第3章－第2節「自然を活かした産業の育成」を達成するための施策Ⅰ「特色ある農業・漁業の推進」、施策Ⅰを達成するための基本的な方向1「農水産物高付加価値化の促進」、基本的な方向1を進めるための主要な施策「①新鮮で安全・安心な農水産物供給の推進」について、第3期基本計画から変更なしということですが、こちらについて、関連する部署から理由や思いについてご説明をお願いします。

(庁内委員_農林水産G)

本市の農業は酪農・畜産が主となります。事業としては、家畜排泄物を堆肥化して、牧草畑に還元する等のクリーン農業を行っています。

水産業については、国において登別漁港の岸壁等の整備を進めており、陸揚げされる水産物の鮮度を保つことが可能となっています。

安全性が高く、品質の良い農水産物の供給を推進するため、引き続き事業を継続する必要があるため第4期基本計画でも位置づけています。

(部会長)

ありがとうございます。今のご説明と第3期基本計画における主要な施策の考え方を踏まえてご意見等ありますでしょうか。

(委員)

施策の基本的な方向における「高付加価値」と「付加価値」の違いはどのようなもののでしょうか。

(庁内委員_農林水産G)

付加価値については、市内で生産されるものが他より品質が良いもの等を指しており、高付加価値は付加価値を更にブラッシュアップしたものであり、例えば、登別ブランド推奨品として登録される等を指します。

(部会長)

次に、主要な施策「②地場農水産物高付加価値化の推進」について、第3期基本計画から変更なしということですが、関連する部署から理由や思いについてご説明をお願いします。

(庁内委員_農林水産G)

登別で生産された生乳が牛乳等の乳製品に加工され、登別ブランド推奨品に認定されています。また、水揚げされた水産物については、学校給食の食材として利用されています。

地場水産物を利用した加工品の研究開発を促進するなど、高付加価値化を推進し、地場農水産物の消費拡大に、引き続き取り組む必要があることから継続して位置づけています。

(部会長)

ありがとうございます。今のご説明と第3期基本計画における主要な施策の考え方を踏まえてご意見等ありますでしょうか。

【意見等なし】

(部会長)

次に、主要な施策「③地産地消の推進」について、第3期基本計画から変更なしとありますが、関連する部署から理由や思いについてご説明をお願いします。

(庁内委員_農林水産G)

定期的に登別漁港で行っている朝市や毛ガニの陸揚げの様子、登別牛の農場の様子等を動画で配信することで、広く地元食材を知っていただくとともに、消費拡大を図っているところです。

また、地元宿泊施設の調理師は、地元の漁協から提供された水産物を用いて定期的に勉強会を開催しています。これらの取り組みにより地場農水産物の利用促進が図られているものであり、引き続き取り組みを進めたいと考えています。

(部会長)

ありがとうございます。今のご説明と第3期基本計画における主要な施策の考え方を踏まえてご意見等ありますでしょうか。

【意見等なし】

(部会長)

これまでの意見等を踏まえまして基本的な方向1「農水産物高付加価値化の促進」の文言についてご意見等ありますでしょうか。

【意見等なし】

(部会長)

次に、施策Ⅰを達成するための基本的な方向2「ゆとりある農業経営の促進」、基本的な方向2を進めるための主要な施策「①新規就農者、担い手農業者への支援」について、第3期基本計画から変更なしということですが、こちらについて、関連する部署から理由や思いについてご説明をお願いします。

(庁内委員_農林水産G)

農業者支援については、国の事業を活用し、新規就農者の確保や担い手農業者の育成を農協や農業普及センター等の関係機関と協力し、支援を行ってきました。

また、酪農・畜産経営の安定化に向け、担い手農業者のための事業を行い、農業者の労働軽減や省力化を進めていく必要があるため、引き続き第4期基本計画でも位置づけています。

(部会長)

ありがとうございます。今のご説明と第3期基本計画における主要な施策の考え方を踏まえてご意見等ありますでしょうか。

(委員)

酪農大学等と連携した取り組みを実施しているのでしょうか。

(庁内委員_農林水産G)

大学等との連携は行っていないですが、例えば、民間等で乳牛検定組合等の組合を立ち上げ、生乳の成分の検査を毎月実施し、生乳の品質が全道でどのくらいなのか等を調べています。

(部会長)

登別の生乳の品質が高いと認識しています。

(庁内委員_農林水産G)

本市の酪農家が生産した生乳の成分が全道でも上位クラスです。

また、生産された生乳は酪農館や道内の乳業メーカーにより道外等に出荷されています。

(部会長)

次に、主要な施策「②農業生産基盤の整備」について、第3期基本計画から変更なしということですが、こちらについて、関連する部署から理由や思いについてご説明をお願いします。

(庁内委員_農林水産G)

登別市農業委員会と市は、担い手農業者への農地の集約化を図っており、牧草等の家畜飼料の生産性の向上に努めています。また、国の事業を活用し、牧草畑等を定期的に更新することで、家畜飼料の生産性の向上が図られています。さらに更新時期を過ぎた営農用水については、北海道が整備を進めています。

今後についても農地保全のための整備については、継続して進めていく必要があると考えています。

(部会長)

ありがとうございます。今のご説明と第3期基本計画における主要な施策の考え方を踏まえてご意見等ありますでしょうか。

【意見等なし】

(部会長)

次に、主要な施策「③有害鳥獣の捕獲推進」について、第3期基本計画から変更なしということですが、こちらについて、関連する部署から理由や思いについてご説明をお願いします。

(庁内委員_農林水産G)

有害鳥獣については、エゾシカが特に増加している状況にあります。

エゾシカやアライグマ等の有害鳥獣の捕獲を推進し、農林水産物の生産の安定化に今後も努めていきたいと考えています。

(部会長)

ありがとうございます。今のご説明と第3期基本計画における主要な施策の考え方を踏まえてご意見等ありますでしょうか。

(委員)

有害鳥獣の殺処分ではなく、あくまで捕獲を推進するということでしょうか。

(庁内委員_農林水産G)

捕獲という意味合いの中に殺処分も含まれています。北海道の猟友会に委託し、捕獲、解体、焼却を行っています。

(部会長)

有害鳥獣の利活用についてはどのように考えているでしょうか。

(庁内委員_農林水産G)

エゾシカについては、年間900頭程度捕獲しており、そのうちの2割が食肉として処理し、他市の飲食店で利活用されたり、本市の学校給食で提供されたりしています。

(部会長)

鹿肉については、食文化として広げていけるようになればもっと循環が良くなると考えます。

(庁内委員_農林水産G)

鹿の捕獲の仕方によっては食用としては使えないことや捕獲後、速やかに処理する必要があります。また、鹿肉は牛肉より安価ですが、豚肉よりは高価であるため、購入しづらいことや鉄分が豊富であるためすぐに酸化してしまう等の課題があり、なかなか流通できていないのではないかと思います。

(委員)

エゾシカは市街地区にも多く出てきているため、捕獲の推進をしてほしいが、市街地区での捕獲が難しいことも理解します。

また、ジビエが流行りとなってきているように感じていますが、市民に対し、鹿肉を振る舞う等、鹿肉のPRはもっとしていくことで、鹿肉が認知され、流通量等も増えていくのではないかと考えます。

(事務局_企画調整G)

委員の皆さんからご意見がありましたが、エゾシカ肉が注目されてきており、本市の地域おこし協力隊も鹿肉等のPRをしています。第3期基本計画にはエゾシカ肉の普及啓発の文言等はありませんでしたが、第4期基本計画ではどこかに位置づけることは可能でしょうか。

(庁内委員_農林水産G)

一次産品普及促進事業として地域おこし協力隊と協力しながらPR動画を作成し、配信しているため、例えば、主要な施策「地産地消の推進」に位置づける等が考えられます。

(委員)

先ほどのご説明で900頭のうち2割が食肉に使われているとのことでしたが、本来は食肉としてもっと利活用できるけど消費が少ないこと等から2割となっているのでしょうか。こども食堂で鹿肉料理を提供した際に非常に好評だったことから、捕獲の方法等の課題はあるかと思いますが、2割以上食肉として利活用できたらいいと感じています。

(庁内委員_農林水産G)

2割以外の分は全て廃棄しているのではなく、例えば、狩猟者のペットの餌や食用分等として利活用していることもあります。また、食肉用の処理をしている狩猟者の高齢化により生産数が限られている等の課題もあります。今後、若い狩猟者が出てくることがあれば食肉の推進も図っていきたいと考えています。

(委員)

エゾシカを捕獲するためにライフルを使用しますが、使用する際の周囲の安全性の確保がなかなか難しいことや捕獲できたとしても運ぶことができないなどの問題もあるため、多く捕獲して生産するのは難しいと思います。

(部会長)

今後、10年間の取り組みにおいて、有害鳥獣の捕獲だけでなく、利活用に関する取り組み等をどこかに位置づけられないか庁内で検討していただければと思います。

(委員)

先ほどお話ししたとおり捕獲等の課題があるため、主要な施策にエゾシカ肉の利活用を特だしするのは相応しくないと思いますが、「地産地消の推進」の考え方にジビエの利活用を入れることはいいのではないかと思いますので、これも含めて検討いただければと思います。

(部会長)

これまでの意見等を踏まえまして基本的な方向2「ゆとりある農業経営の促進」の文言についてご意見等ありますでしょうか。

【意見等なし】

(部会長)

ありがとうございます。「地場産品・農林」に関する部分のご意見等については、概ね出尽くしたかと思います。最後に全体通してご意見等ないか確認させていただきますので、続いて「漁業」に関する部分について、事務局より説明をお願いします。

(事務局_企画調整G)

引き続き事務局より、「漁業」に関する部分について、ご説明させていただきます。

施策1「特色ある農業・漁業の推進」とありますが、を実現させるための基本的な方向3「時代に即した漁業生産の基盤づくり」について、第3期基本計画から変更あ

りません。

次に、基本的な方向３を進めるための主要な施策についてですが、マリンビジョンのコンセプトである登別漁港産水産物を核とした基盤強固に努めるほか、水産物販売のイベント等を開催する「①マリンビジョンの推進」、新たな水産資源を確保し、漁家（ぎょか）経営の安定化を図る「②つくり育てる漁業や資源管理型漁業の推進」、漁業者の経済的負担を軽減することによる漁家経営の安定化を図る「③漁家経営の安定」、漁港の適切な維持管理及び環境整備を図る「④漁港の維持・管理と環境整備促進」とあり、どれも第３期基本計画から変更ありません。

次に、これらの主要な施策の考え方についてですが、はじめに、主要な施策「①マリンビジョンの推進」の考え方について、第３期基本計画に即して言えば、マリンビジョンのコンセプトである登別漁港産水産物を核に徹底した品質、衛生管理の強化を図り、産地基盤が強固になるよう努めるほか、水産物販売のイベント等を開催し、地産地消の推進や地場水産物の応援団の拡大、地域の活性化を図る等としており、具体的な事業につきましては「地場水産物消費拡大（登別漁港まつり）事業補助金」が位置づけられています。

次に、主要な施策「②つくり育てる漁業や資源管理型漁業の推進」の考え方について、第３期基本計画に即して言えば、「つくり育てる漁業」や「資源管理型漁業」を推進することにより、新たな水産資源を確保し、漁家経営の安定化を図ることとしており、具体的な事業につきましては「ホッキ空貝処分事業補助金」が位置づけられています。

次に、主要な施策「③漁家経営の安定」の考え方について、第３期基本計画に即して言えば、漁船建造等に係る漁業者の経済的負担を軽減することにより、漁業資本装備の近代化を促進し、漁家経営の安定化を図ることとしており、具体的な事業につきましては「漁業近代化資金利子補給金」が位置づけられています。

次に、主要な施策「④漁港の維持・管理の環境整備促進」の考え方について、第３期基本計画に即して言えば、登別漁港の衛生管理・就労環境改善対策や防災・減災対

策等を促進するほか、漁港の適切な維持管理や環境整備を行い、快適で安全な漁業活動の場や地域住民の交流の場の確保に努めることとしており、具体的な事業につきましては「登別漁港・鶯別漁港維持管理事業補助金」が位置づけられています。

以上で「漁業」に関する説明を終わります。

(部会長)

ありがとうございます。「漁港」に係る体系図の文言について協議を進めさせていただきます。

施策Ⅰを達成するための基本的な方向3「時代に即した漁業生産の基盤づくり」、基本的な方向3を進めるための主要な施策「①マリンビジョンの推進」について、第3期基本計画から変更なしということですが、こちらについて、関連する部署から理由や思いについてご説明をお願いします。

(庁内委員_農林水産G)

国による登別漁港の整備が進んでおり、マリンビジョンのコンセプトである登別漁港の水産物を核に、徹底した品質、衛生管理の強化を図り、産地基盤が強固になるよう努めています。

また、朝市・夕市といった水産物販売等のイベントを行うことで、地産地消の推進や地場水産物の応援団の拡大、地域の活性化を図るとともに、温泉等の周辺観光地への供給体制を確立し、観光産業との相乗効果を図っていきたいと考えています。

(部会長)

ありがとうございます。今のご説明と第3期基本計画における主要な施策の考え方を踏まえてご意見等ありますでしょうか。

(部会長)

マリンビジョンは何年間の計画となるのでしょうか。

(庁内委員_農林水産G)

マリンビジョンの計画期間がすぐにお答えできませんが、登別漁港の施設整備はマリンビジョンの計画を基に進めており、整備は令和５年度から令和１５年度の１０年間の計画で進めています。

（部会長）

次に、主要な施策「②つくり育てる漁業や資源管理型漁業の推進」について、第３期基本計画から変更なしということですが、こちらについて、関連する部署から理由や思いについてご説明をお願いします。

（庁内委員_農林水産Ｇ）

海の中にホッキ空貝があることで環境が悪くなるため処分する取り組みを引き続き実施するほか、ウニの種苗放流等に取り組み「つくり育てる漁業」を推進していきたいと考えています。また、少ない水産物の漁獲制限を行う等の「資源管理型漁業」を推進し、漁業経営の安定化を図っていきたいと考えています。

（部会長）

ありがとうございます。今のご説明と第３期基本計画における主要な施策の考え方を踏まえてご意見等ありますでしょうか。

（委員）

主要な施策の文言にある「つくり育てる漁業」には人材育成の意味合いもあるのでしょうか。

（庁内委員_農林水産Ｇ）

農業等と比べても、漁業者は家族での事業継承がなされているため、人材不足という点は問題ないと考えています。

（部会長）

次に、主要な施策「③漁家経営の安定」について、第３期基本計画から変更なしということですが、こちらについて、関連する部署から理由や思いについてご説明をお願いします。

(庁内委員_農林水産G)

漁船建造等は多額の金額がかかるため、漁業者の経済的負担を軽減するために、金利の一部を市が補助することで、漁業資本装備の近代化を促進し、漁家経営の安定化を図っていきたいと考えています。

(部会長)

ありがとうございます。今のご説明と第3期基本計画における主要な施策の考え方を踏まえてご意見等ありますでしょうか。

【意見等なし】

(部会員)

次に、主要な施策「④漁港の維持・管理の環境整備促進」について、第3期基本計画から変更なしということですが、こちらについて、関連する部署から理由や思いについてご説明をお願いします。

(庁内委員_農林水産G)

北海道開発局により登別漁港の整備が進められており、衛生管理・就労環境改善対策や防災・減災対策、静穏度対策等の促進が図られています。また、漁協組合や漁業者による漁港の適切な維持管理や環境整備を行うことで、快適で安全な漁業活動の場や地域住民の交流の場を確保していきたいと考えています。

(部会長)

ありがとうございます。今のご説明と第3期基本計画における主要な施策の考え方を踏まえてご意見等ありますでしょうか。

【意見等なし】

(部会長)

これまでの意見等を踏まえまして基本的な方向3「時代に即した漁業生産の基盤づ

くり」の文言についてご意見等ありますでしょうか。

【意見等なし】

(部会長)

これまでの意見等を踏まえまして施策Ⅰ「特色ある農業・漁業の推進」の文言についてご意見等ありますでしょうか。

【意見等なし】

(部会長)

これまでの意見等を踏まえまして第2節「自然を活かした産業の育成」の文言についてご意見等ありますでしょうか。

【意見等なし】

(部会長)

本日の議題は以上となりますが、最後に委員の皆さんから何かありませんでしょうか。

(委員)

漁業に関してはまだまだ認知できていないことが多くあり、市民の方も同じようにまだまだ知らない部分があるのではないかと思います。そのため、市民に対して漁業に関する取組等の更なる周知が必要であると感じました。SNS等の時代のニーズに合わせた方法で若い人にも伝わるようなPRがあるといいのではないかと思います。

(委員)

登別漁港は注目されますが、鷺別漁港があるのは知っていてもどのような活動をしているのか知らない方が多いのではないかと思います。

(部会長)

観光に限らず、酪農や漁業を含めた第一次産業が知られていないのが勿体ないと思います。第3章に関連している分野であるため、登別の基幹産業の一つとしてさらにPRしていくといいのではないかと思います。

これで市民自治推進委員会産業躍動部会を終了いたします。